

【認知症対応型共同生活介護 用】

1. 第三者評価結果概要表

作成日：平成20年8月18日

【評価実施概要】

事業所番号	2872100363		
法人名	有限会社ほおずき		
事業所名	グループホームCHIAKI ほおずき高砂		
所在地	(〒 676-0805) 兵庫県高砂市米田町米田 2 5 6 - 3		
	電話	0794-34-4696	
評価機関名	特定非営利活動法人 ライフ・デザイン研究所		
所在地	兵庫県神戸市長田区荻乃町 2 丁目 2 番14 - 703号		
訪問調査日	平成20年5月27日	評価確定日	平成20年8月18日

【情報提供票より】 [平成20年5月1日 事業所記入の同書面より要点を転記]

(1) 組織概要

開設年月日	平成16年3月15日		
ユニット数	2ユニット (利用定員…計18人)		
職員数	12人	(常勤12人) (非常勤0人)	/ 常勤換算12.0人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨造り		
	地上2階建て建物の1階～2階部分		

(3) 利用料金等 (介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	80,000円	その他の経費(月額)	23,000円	
敷金の有・無	有り (円) ・ 無し			
保証金の有・無 (入居一時金含む)	有り (300,000円) ・ 無し	(保証金有りの場合) 保証金償却の有・無	有り ・ 無し	
食材料費	朝食	150円	昼食	350円
	夕食	350円	おやつ	50円
	または、1日あたり			円

(4) 利用者の概要 (平成20年5月1日 現在)

利用者人数	計18名 … (男性8名) (女性10名)		
要介護1	8名	要介護2	6名
要介護3	3名	要介護4	1名
要介護5	0名	要支援2	0名
年齢	平均83歳 … (最低71歳) (最高95歳)		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	金村医院	いわた歯科医院	医療法人社団魚川医院
---------	------	---------	------------

【第三者評価で確認されたこの事業所の特徴】

JR「宝殿」駅の南約800mの住宅地に建つ。近くにはスーパーや商店をはじめ、喫茶店、理美容院などもあり日常の生活は便利。基本方針に、「自立支援・尊厳・QOLの維持向上・地域づくり・人づくり・家族の絆」を掲げ、職員全員が基本理念のもと、この方針に沿ったケアの実践に前向きに取り組んでいる。地域交流機会も多くなり、家族や地域の方に、いつでも気軽に訪問していただけるよう、また、ホームで気持ちよく過ごしていただけるよう、法人内での研修(定期的実施)には、社会人マナーを含む接客教育やコミュニケーション学習も組み込まれている。何気ない日常生活においても、近隣の方々やご家族とご挨拶をはじめ、会話を交わすことの大切さを、職員に周知して、取り組んでいる。◎添付の資料写真も参照

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:第三者4) ①介護計画の見直しは、毎月カンファレンスを実施し3か月毎に見直すようになった。②大まかなカロリー把握は検討中。③書面に口腔ケアの記録欄を設けた。④日常の様子を家族に伝える方法として、個別便り(報告書)を送付するようになった。
	今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:第三者4) 計画作成担当者が中心に自己評価を行ない、施設長がまとめ、それを全職員に回覧して周知した。次回は全職員で取り組む予定。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組み(関連項目:第三者4, 5, 6) 運営推進会議は、利用者代表、利用者家族、自治会長、地域住民、地域包括支援センター職員の構成で、2か月に1回定期的に開催され、ホーム現況や行事予定などの報告がされている。家族に対して「運営推進会議」の趣旨や会議内容が伝わっていない面があるので、その方法を検討してもらいたい。また、議事録の表記方法も検討して欲しい。会議の開催により、地域住民との交流については、徐々に増えてきた。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:第三者7,8) 毎月「ほおずき通信」を発行し、日常のスナップ写真とともに近況や行事を伝え、各担当職員からの手紙を同封して近況報告をしている。家族に、ホーム内と行政の「相談や苦情受付窓口」の再周知が必要。
重点項目③	日常生活における地域との連携(関連項目:第三者3) 散歩にはよく出かけており、近隣住民と挨拶を交わす機会が増えた。自治会行事に入居者や職員が参加したり、半年に1度の町内溝掃除にも参加している。近隣住民ボランティアの受け入れも多くなってきた。地域の祭りの子ども神輿がホーム前まで来るようになっていたり、住民の皆さんが季節の花や野菜を届けて下さったりと、地域に溶け込んでいっている。

◎居心地のよい共用空間づくり

フロア掲示物(感染症対策など)は家族の目にもとまるように…



◎役割、楽しみごと、気晴らしの支援

日課のラジオ体操



◎居心地よく過ごせる居室の配慮

ご家族との思い出の品を部屋に



◎運営に関する家族等意見の反映

玄関に設置したご意見箱



◎理念を実践するための制度の理解と活用

職員紹介ボードを設置





▲ ホーム外観



▲ 開放感のある明るい庭

▼ 手作りカレンダー
(入居者と職員の協働)



職員の休憩場所も設置 ▲



▲ レトロな品物を飾る(入居者の心を和ませる工夫) ▲
品物は、家族や近隣の方々から提供を受けたもの



▲ リビングの一角にある畳スペース

2. 第三者評価結果票

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
1. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	基本理念を「えみがこぼれる家庭…それが私のほこりです」に置き、毎年事業計画書を立案している。事業所テーマとして「笑顔で心通わすホーム作り」を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者および職員は、法人理念に基づいて、職員それぞれの個人目標を「マイチャレンジ」に設定し、定期的に面接を行なっている。施設長が理念の共有、事業所テーマの確認などで職員向けに話す事も多い。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に入会し、入居者や職員は自治会行事に参加している。運営推進会議において自治会長と顔をあわす機会も増え、自治会との交流はより深まってきた。散歩にはよく出かけており、近隣住民と挨拶を交わす機会が増えた。季節の花や野菜を届けて頂いたりすることも増えた。近隣住民ボランティアの受け入れも多くなってきた。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び第三者評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価結果をもとに、職員会議で改善点を話し合い、同法人他事業所の方法を採用するなど、できることから改善を行なっている。また、評価結果ファイルはホーム玄関に置いたりホームページ上でも公開するなど、誰もがすぐに閲覧できる状態にしている。		

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、利用者代表、利用者家族、自治会長、地域住民、地域包括支援センター職員で構成され、2か月に1回開催されている。会議では、ホームの現況や行事予定などを報告し、参加者から意見やアドバイスをもらっている。議事録はあるが、少々分かりにくい表現も見受けられた。	○	議事録が読みやすいようになるよう心掛けてほしい。家族等に対して議事録を送付するなどし、運営推進会議開催の意味合いを伝えるとともに、皆で情報を共有していただきたい。
6	9	○市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市社会福祉協議会などと連携して、「認知症の人をかかえる家族の会」に出席したり、社協フェアに出品し、見学に行くなどしている。新入職員を中心に自治会主催の救急講習にも参加している。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月「ほおずき通信」を郵送し、日常のスナップ写真とともに近況や行事を伝えている。金銭出納報告も同時に行ない、各担当職員からの手紙も同封して、近況報告をしている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族アンケートから、相談や苦情の受付窓口を“知らない”と回答する家族が複数あり、また、職員間で連絡事項が伝わっていない場合も見受けられる。	○	相談・苦情窓口は別紙にして案内するなど、家族等に対してもう一度アナウンスをお願いしたい。職員間の情報伝達の仕組みを作ってほしい。家族意見の聴取の方法として、意見や提案を記入しやすい用紙を作って、ホーム便りの送付の際、同封されてみてはどうか。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員異動がある場合には、利用者と家族にその事実を伝え、引継ぎ期間を設けた上で、利用者の混乱がないようにしている。		

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	「CHIAKIほおずき」として、全体研修、新入社員研修、主任研修、施設長研修、エリア別研修会などの研修を行なっている。また、実践者研修など業務上必要とする研修には積極的に参加している。家族意見として認知症介護を学びたいという意見もある。	○	家族意見を反映させるためにも、職員だけではなく、家族への認知症介護に関する情報提供の機会などを工夫されてはどうか。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	2市2町グループホーム協会に加入し、その中で行なわれる勉強会(年3回~4回)に積極的に参加することで、他法人職員との交流を行なっている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前には、併設するデイサービスの利用によって、ホームの雰囲気に馴染んでもらう支援を行なっている。職員は利用者宅へ出向き、現在の生活状況やこれまでの様子を聞き、不安なことを把握するようにしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○利用者と共に過ごし支えあう関係 職員は、利用者を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、利用者から学んだり、支えあう関係を築いている	日常生活や行事を通して、各職員は年長者である利用者の過去の経験を教えてもらいながら(料理方法や味付け、戦争時の話など)共に過し、職員自身も成長している。家族意見としてホームの家事などを手伝う機会が欲しいという意見がある。	○	家族が手伝う機会づくりについて検討され、実現していただきたい。

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の基礎情報に基づき、日々の見守りの中で本人の行動や言動から意向を把握している。		
2. より良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 利用者がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居前の事前アセスメントに基づき、入居後はホーム内での行動を観察しながら再アセスメントを行ない、課題を明らかにした上で、本人や家族等の意向を取り入れ、個別化を意識した介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、利用者、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	日々の入居者の様子は、個別ケース記録等に記録され、それらをもとに毎月カンファレンスを行ない、3ヵ月毎に介護計画を見直している。モニタリング情報は記録できていない。	○	モニタリング情報や見直し内容を記録した書類の整備が求められる。見直し時には、家族等とともに立案されることが望ましい。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 利用者や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	各種ボランティアやトライやるウィークなどの受け入れも積極的に行なっている。教育機関からの依頼により、「こども110番の家」として協力している。デイサービスを併設しており、職員や利用者同士の行き来ができる。また、自治会との申し合わせにより緊急避難場所のひとつになっている。		

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
4. より良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 利用者や家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は、ホームの協力医療機関に変更していることが多いが、本人や家族の希望で家族が受診付き添いをするによって、従来のかかりつけ医を受診している。協力医は近くにあり、いつでも相談できるような関係を築いている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から利用者や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	受診の早期段階から家族や主治医、その次の医療機関と早めの対応を行ない、今後に向けての話し合いをしている。	○	事業所としての方針および方向性については、全利用者家族に対して文書等を用いて説明されることが望ましい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	各職員は利用者それぞれの性格や行動パターンを把握し、生活背景も考慮したうえで、その人に合った声かけを行なっている。記録等の個人情報は職員詰所のロッカーで管理され、記録内容や個人情報も他言することのないよう徹底している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりの担当職員制を採用し、規則正しい生活を基本に、それぞれに応じた役割(日めくり役、カーテンの開閉役など)を持ち、利用者のペースに合わせた生活を支援している。訪問美容もあるが、利用者の半数は街の理美容室を利用している。		

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事準備や調理、盛り付けなど、利用者のできることは積極的に協力してもらっている。利用者の苦手な食べ物の場合、別メニューを提供することもある。茶碗や汁碗、湯のみ、箸、は使い慣れたものを使用し、職員も同じテーブルを囲み見守り、声掛けしながら食事時間を楽しんでいる。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴時間帯、時間、入回数など、できるだけ利用者の希望を聴きながら入浴支援をしている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	日常の家事を中心に、利用者の得意分野を活かせる場を提供し、職員と協働している。散歩やレクリエーションなどホーム外へ出る機会をできるだけ多く作っている。昨年度は誕生日に担当職員と(2人で)外出に出かけた。ボランティアの受け入れも多い(人形劇、和太鼓演奏、2週に1度の習字、コーラス…等々)。花火大会の日は家族等を招待して、花火を観賞しながらの食事会を行なっている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	近くの八百屋に出かけることも多く、公園や町内の散歩、車で大型スーパーへ買物に行くなど日常的に外出をしている。喫茶店には月に2回程度は行くので常連客になってきた。ホームには家庭菜園があるが今は有効利用ができていない。	○	家庭菜園の利用も期待したい。
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	全職員が利用者各々の行動パターンを把握し、出入り口は人の出入りでチャイムが鳴るようにしており、日中は施錠を行わず、常に入出りできるよう玄関を開放している。居室の施錠もしていない。		

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	法人組織の中で防火管理業務組織編成表があり、職員一人ひとりが役割を把握している。また、警察や消防には半年に一度の避難訓練を通して協力を得ており、自治会との申し合わせにより緊急避難場所のひとつになっている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日々の食事摂取量や水分摂取量は個別に記録されており、利用者の状態に応じてメニュー変更や食事量の調整を臨機応変に行なっている。摂取カロリーについては数値把握されていない。	○	おおまかなカロリー数の把握が求められる。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	建物周囲は比較的大きな庭で、多くの木々や花に囲まれ、散歩するにも丁度良く、家庭菜園もある。玄関やリビングには花や絵、入居者と職員が協働で作った作品や、昔懐かしいレトロな物品もあちこちに置かれ、親しみやすい空間作りをしている。共用空間は毎日利用者と職員が協働して掃除を行ない、気持ちよい。リビングには畳スペースやソファもあり、利用者一人ひとりが好きな時に好きな場所でくつろぐことができる。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、利用者や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には、それまでの生活で愛用していた家具や調度品、自分の作品や大切にしていた物などを自由に持ち込み、本人が安心して過ごせるよう支援している。ご主人の彫刻作品や古い扇風機を持ち込んで利用もおられた。		

※  は、重点項目。